

木更津市の放課後児童クラブについて

1 目 的

放課後児童クラブは、児童福祉法に規定する第二種社会福祉事業である放課後児童健全育成事業であり、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後や夏休み等に適切な遊び、生活の場を与えて、健全な育成を図るものです。

なお、文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体化し、総合的な放課後対策とするため、「放課後子ども総合プラン」を推進しています。

2 年度別利用状況

※各年度4月1日現在

年 度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
児童数	6 6 0人	7 4 1人	8 2 7人	9 0 5人	1, 0 1 9人
クラブ数	1 9	2 3	2 4	2 6	3 1

〔参考〕平成27年4月1日現在市内小学校児童数 7, 192人

3 学年別利用児童数（平成27年4月1日現在）

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計
児童数	287人	288人	211人	141人	71人	21人	1019人
比率(%)	28.2	28.3	20.7	13.8	7.0	2.0	100.0

4 運営主体別クラブ数

社会福祉法人（11クラブ）	保護者会（9クラブ）	NPO法人（2クラブ）
一般社団法人（2クラブ）	株式会社（7クラブ）	合 計 31クラブ

各小学校区ごとに設置を進めており、19小学校区中、15学区に設置されています。
（未設置学区：富岡小、鎌足小、金田小、中郷小）

5 保 育 料

月額8,000円から15,000円（それぞれのクラブで金額を設定しています。）

6 放課後児童健全育成事業補助金

児童の健全な育成を図るため、市内の放課後児童健全育成事業を実施している事業者に対して、木更津市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱に基づき、運営費補助金を交付しています。

年 度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
予 算 額 (対前年度比)	49,185千円 (246.2%)	63,548千円 (129.2%)	65,737千円 (103.4%)	80,372千円 (122.3%)	121,198千円 (150.8%)

7 新規開設放課後児童クラブ（平成27年度）

- 東清小学童保育所社会館サンシャインクラブ（東清小）
- 学童保育所第二くじらクラブ（畑沢小）
- ちびっこハウス2（真舟小）
- みらい会館（真舟小）
- 放課後児童クラブぐんぐん舎（木二小）